
◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第 14、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査について報告をいたします。

各常任委員会の委員長から委員会規則第 17 条の規定によりお手元に配付いたしました通知書のとおり休会における所管事務等の調査の申し出がありました。各常任委員会においては調査等よろしく願いをいたします。

次に総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会において調査中である所管事務等について、調査期間の延長について報告をいたします。

総務文教常任委員会より調査中である所管事務調査、博物館開館に向けた取り組みと住民自治の取り組みについて、また産業厚生常任委員会より調査中である所管事務調査、白老町における 6 次産業化の現状について、結論を得るに至らず、なお調査を行う必要がありお手元に配付いたしました通知書のとおり調査期間の延期について申し出がございました。総務文教常任委員会及び産後産業厚生常任委員会においては引き続き調査等をよろしく願いをいたします。

次に皆様には要望書等 11 件を前もって配付しております。それぞれ関係する団体等から提出され、いずれも重要事項の解決要望を趣旨としたものであり議員各位におかれましてはその趣旨を十分ご理解賜りそれぞれの立場でしかるべく措置をいただくことをお願いいたします。

◎休会についての議決

○議長（山本浩平君） 日程第 15、休会についてお諮りいたします。

通年議会のため明年 1 月 5 日まで会期となっております。明日 12 月 12 日から明年 1 月 5 日までの 25 日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、明日 12 月 12 日から明年 1 月 5 日までの 25 日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。